

## 第 章 計画の実現に向けて

---

### 1 . 住民と行政による協働のまちづくり

近年、住民主体のまちづくりは重要性を増してきており、住民と行政が協働したまちづくりの展開を図る。そのため、行政が持つ情報を適宜、住民に公開し情報を共有し、さらに、住民ワークショップ等を開催することで、まちづくりについて、行政と住民とが同じテーブルで考える場を設ける。また、各種施策を展開する場合においても、計画段階から住民の参加を促進する。さらに、道路・公園等の身近な施設においては、行政と住民との協働による維持管理を促進する。

### 2 . 庁内推進体制の確立

将来像の実現に向けては、一層の関連部局の協力体制が望まれ、庁内推進体制の強化を図る。

### 3 . 関連計画との連動した施策展開

本都市計画マスタープランは、上位計画である本部町国土利用計画や、関連計画である景観計画と並行して策定作業を行った。

特に、良好な景観形成に向けて、建物等の適正な誘導など土地利用方策と景観計画との連携は不可欠であり、これらと連動した施策展開に努める。

### 4 . 都市計画マスタープランの柔軟な見直し

本都市計画マスタープランは、計画期間を概ね 20 年と定めており、長期にわたる計画期間中に、社会情勢の変化等により町の方針と計画内容に不整合が生じた場合は、柔軟に見直しを図るものとする。



